

施策評価管理シート

2014(平成26)年7月作成

| | | |
|-------|-------|------------------------|
| 担当部局名 | 部長名 | 連絡先 (担当室名) |
| 生活環境部 | 藤岡 善光 | 63-7559 (人権・男女共同参画推進室) |

| | | | |
|------|------|---|-------------------------|
| 施策体系 | 政策 | 1 | 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし |
| | 基本施策 | 1 | 人を大切にする社会の創造 |
| | 施策 | 2 | 男女共同参画社会 |

1. 施策の基本方針 Plan

・男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、総合的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

2. 目標

○重点目標 Plan

- ・名張市男女共同参画基本計画の進行管理を行います。
- ・市民・職員・企業の男女共同参画意識の向上を図ります。
- ・男女共同参画センター活用の推進を図ります。
- ・本市に居住する女性の福祉の向上を図ります。

○目標達成に向けた課題 Plan

- ・基本計画の数値目標達成に向けて、関係部署及び関係機関へより一層の取り組みを働きかける必要があります。
- ・審議会等への女性の登用・・・市の審議会等の委員構成において、充て職が多く女性が少ない分野での学識経験者への依頼などにより女性登用率が左右される傾向にあります。今後も「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知徹底し、女性委員のいない審議会の解消を図るなど、関係機関へのより一層の働きかけが必要です。
- ・地域への女性の参画・・・地域社会の活性化のためにも、自治会の会議等決定過程への女性の積極的な参画を促す必要があります。実際には多くの女性が地域の活動に参加しており、その女性が意思決定の立場である役員になれるよう、周りや女性自身の意識の改革を図っていく必要があります。
- ・固定的な性別役割分担等意識は緩やかに改善されつつありますが、まだそれらに基づく制度・慣行などが根強く存在し、地域・家庭・職場といった現場での環境の整備が進んでいない状況も見受けられます。引き続き男女共同参画推進のための人材の育成・確保を図る必要があります。
- ・名張市男女共同参画センターでの各種相談事業の周知を、今後も引き続き図っていく必要があります。また、DVに関する相談窓口である名張市総合福祉センターふれあいや各関係機関(者)との連携強化を更に図る必要があります。
- ・女性が健康で安心して生活できるよう、子宮がんや乳がん検診の受診率の向上を図る必要があります。また、妊娠期の早期から、虐待の可能性を発見・予防、母胎の健康維持・指導のため、保健・医療・福祉の各分野の関係機関と連携し、取り組んでいく必要があります。

<行政評価委員会からの意見>
意見なし

○施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

| 施策指標(目標)の内容 (単位) | | 現状値 (H20) | 2010 (H22) | 2011 (H23) | 2012 (H24) | 2013 (H25) | 2015 (H27) | 進捗率 |
|-------------------------------|----|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------|
| 男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合 (%) | 目標 | - | - | - | 75.0 | | 76.0 | |
| | 成果 | 73.6 | 76.1 | 74.1 | 76.4 | 77.0 | | 100% |
| 男女共同参画基本計画に掲げる数値目標の達成状況 (%) | 目標 | - | - | - | 85.0 | | 100.0 | |
| | 成果 | 65.8 | 81.9 | 93.3 | 93.9 | 93.9 | | 82% |
| 審議会等への女性登用率 (%) | 目標 | - | - | - | 40.0 | | 45.0 | |
| | 成果 | 27.6 | 27.1 | 28.3 | 24.6 | 22.8 | | 0% |
| 妊婦健康診査受診率 (%) | 目標 | - | - | - | 89.0 | | 93.0 | |
| | 成果 | 86.4 | 85.4 | 86.6 | 94.9 | 96.1 | | 100% |

3. 取組内容

○課題解決への取組内容

Do

- ・関連部署との連携を図りながら、男女共同参画基本計画の施策を着実に推進するとともに、市民や関連団体等を対象に、より効果的な啓発事業に取り組みました。
- ・人事部門と連携し、研修会を実施し職員の男女共同参画に関する意識と実践力の向上に取り組みました。
- ・男女共同参画センターの認知度向上のため、毎月「つうしん」を発行し、公民館等へ配布することにより、地域への啓発を図りました。

○地域等との連携、協働に向けた取組

Do

- ・昨年度に引き続き、市民活動団体対象に「新しい公」委託事業を公募、実施しました。
- ・街頭啓発、フォーラム等の共催など各種事業の実施に際しては、名張男女共同参画推進ネットワーク会議との連携を密に取り組みました。

4. 施策達成のための事務事業及び評価

(合計 3 事業)

Do

Check

| 事務事業 シート 番号 | 事業名・担当室名 | | 担当室による評価 | | | 部局による評価 | | | |
|------------------------|-------------|--------------|----------------|---------------|---------------------|-----------------------------|----------------------------|-------------------|-------------------|
| | | | 事業費 (単位：千円) | | 事務事業の 施策への 貢献 | 地域づくり組 織等との 連携・協 働 | 事務事業シ ートでの 今後の 方向 | 施策達成 への 貢献度 | 施策達成 への 重要度 |
| | | | 2012 (H24) | 2013 (H25) | | | | | |
| 1022 | 男女共同参画推進事業 | 人権・男女共同参画推進室 | 3,089 | 3,252 | B | 実践している | 継続(改善) | A | A |
| 1075 | 母子委託健康診査事業 | 健康支援室 | 70,178 | 65,833 | B | 該当しない | 継続(現行) | — | — |
| 2060 | 特定不妊治療費補助事業 | 健康支援室 | 1,953 | 1,976 | — | 該当しない | 継続(現行) | — | — |
| 合計(単位：千円) | | | 75,220 | 71,061 | | | | | |
| 小計(うち、一般会計分) | | | 75,220 | 71,061 | | | | | |
| 小計(うち、特別会計・企業会計・組合会計分) | | | 0 | 0 | | | | | |

5. 部局による施策評価

Check

評価

事業推進の一部改善

成果・評価理由

- ・「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同意しない市民意識の割合を示す数値が上昇傾向にありますが、社会通念、慣習、しきたりなどに固定的な性別役割分担意識がまだまだ根深く残っている状況です。
- ・各種審議会等への女性登用率が若干低下(24.6%→22.8%)しました。
- ・平成25年度女性相談件数(述べ件数)は、1,031件(前年度1,312件)あり、その中でDV相談は265件(前年度389件)で占める割合は25.7%となっており、年々減少傾向にありますが、表面化しない案件も数多いと考えられるため、引き続き相談体制の整備が必要です。
- ・妊婦健康診査の延べ件数は少子化により減少していますが、ほとんどの方が妊婦健康診査を受けられています。
- ・子宮がん検診、乳がん検診ともに受診率が向上しています。

6. 今後の施策の方向性、改善方法

Action

- ・固定的な性別役割分担意識をなくすために広報や出前トークなど積極的に啓発を行います。
- ・審議会委員の選任において、関係団体の充て職で固定化されている場合が見受けられることから、関連室へのヒアリングなどにより、選任の規程、要綱等を分析し、抜本的な改善を求めています。
- ・審議会以外についても、女性職員の管理職登用や企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡充の啓発など更に推し進めていきます。
- ・男女共同参画センターの認知度向上のため情報発信力を強化するとともに、相談体制を整備します。
- ・地域での男女共同参画意識の向上を図るため、名張男女共同参画推進ネットワーク会議、地域づくり代表者と連携して勉強会など積極的に行います。
- ・「名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会」の中で会議を開き、各関係機関が情報交換などをし、一丸となって女性や子どもが安心して暮らせるよう取り組みます。
- ・施策指標として設定している『妊婦健康審査受診率』については、制度の変更により指標としてそぐわなくなってきたため、子宮がん検診や乳がん検診の受診率などへの変更の検討が必要です。

7. 総合評価

| |
|--|
| 評価 |
| C 施策達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われているものの、いくつかの課題、改善の余地が見受けられる |
| 評価理由及びその他（意見） |
| 固定的性別役割分担意識の更なる解消に向け、企業や地域づくり組織等への出前トーク実施や勉強会開催などの積極的な取組と、方針決定過程への女性の参画拡充の啓発に努める必要がある。 |